



平成30年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成29年8月10日

上場会社名 オンキヨー株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6628 URL http://www.jp.onkyo.com
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大舘 宗徳
 問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役副社長 (氏名) 中野 宏 TEL 06-6226-7343
 四半期報告書提出予定日 平成29年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無： 有
 四半期決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年3月期第1四半期の連結業績（平成29年4月1日～平成29年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期第1四半期	9,081	△18.1	△1,226	—	△1,185	—	△1,203	—
29年3月期第1四半期	11,096	△11.3	△989	—	△1,071	—	△992	—

(注) 包括利益 30年3月期第1四半期 △1,208百万円 (—%) 29年3月期第1四半期 △1,304百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期第1四半期	△13.96	—
29年3月期第1四半期	△12.27	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年3月期第1四半期	28,356	1,540	3.6	11.98
29年3月期	29,789	2,676	7.4	25.51

(参考) 自己資本 30年3月期第1四半期 1,032百万円 29年3月期 2,199百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
30年3月期	—	—	—	—	—
30年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

(注) 平成30年3月期の期末配当は、業績等を考慮して決定する予定です。

3. 平成30年3月期の連結業績予想（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	60,000	7.4	1,400	81.8	300	—	100	—	1.16

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	30年3月期1Q	86,613,695株	29年3月期	86,613,695株
② 期末自己株式数	30年3月期1Q	406,223株	29年3月期	406,000株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	30年3月期1Q	86,613,695株	29年3月期1Q	80,898,456株

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	11
3. その他	14
継続企業の前提に関する重要事象等	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるグローバル経済は、米国においては雇用情勢の改善が続き個人消費は底堅く推移し、国内経済においても景気は緩やかな持ち直しが継続する一方、ユーロ圏においては所得環境の改善ペースの鈍化が個人消費の重石となっているほか、英国においてはEU離脱に伴う政治・経済をめぐる先行き不透明感は拭えず不確実な状況が継続することとなりました。

このような事業環境の下、当社グループは重点カテゴリーと位置付けているデジタルライフ事業を中心に従来技術にアライアンスを通じて他社技術を融合させIoT時代を見据えた次世代製品の開発で「進化するエコシステム」を構築し新しい提案を行っております。また人工知能(AI)時代の到来を視野に入れた製品の開発や他社との提携及び協業を通じた新たな価値の創造を目指しております。

デジタルライフ事業においては、話題の新カテゴリーであるiPhoneに対応したパイオニアブランドのノイズキャンセリングイヤホンRAYZや、高音質を追求したハイレゾスマートフォンなど話題の新製品を次々に市場に投入し、販売が本格化いたしました。AV事業においては欧州におけるパイオニアブランド製品のミニコンポの販売が不振となったほか、OEM事業においては環境関連製品の受注が大きく減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高が前年同期比2,014百万円減収の9,081百万円となりました。営業損益につきましては前年同期比236百万円減益の1,226百万円となり経常損益は前年同期比114百万円減益の1,185百万円の経常損失となりました。また、親会社株主に帰属する純損失につきましては前年同期比210百万円減益の1,203百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

①AV事業

北米においてはオンキヨーブランド製品の新AVレシーバーTX-SR373, TX-NR575/676等が好評のうちに販売開始となりましたが、2017年モデルの一部は上市時期が一部昨年度3月に早まったことにより当第1四半期連結累計期間の売上高が減少しました。また欧州においては昨年度に引き続き不採算モデルの販売見直しを実施したことやパイオニアブランド製品のミニコンポの販売が想定した台数を下回る結果になったことにより売上高が減少しました。以上により売上高は前年同期比2,295百万円減収の5,138百万円となりました。

また損益につきましては、北米における新AVレシーバーの販売や欧州を中心に不採算モデルの継続見直しをしたものの上述のパイオニアブランド製品のミニコンポの販売不振などにより前年同期比24百万円減益の215百万円のセグメント損失となりました。

②デジタルライフ事業

デジタルライフ事業における売上高は、話題の新カテゴリーであるiPhoneに対応したパイオニアブランドのノイズキャンセリングイヤホンRAYZや、高音質を追求したハイレゾスマートフォン、ポータブルデジタルオーディオプレーヤーの販売が伸長したことなどにより前年同期比524百万円増収の2,354百万円となりました。

また損益につきましては、新カテゴリー製品を中心とした販売増加による売上総利益への貢献は高かったものの、新登場感を演出し市場導入を促進するために行ったマーケティング施策や、通信機器販売法人への展示演出への費用などの初期費用が発生したことやIoT時代を見据えたAI関連製品の研究開発費の投資により前年同期比21百万円減益の143百万円のセグメント損失となりました。

③OEM事業

OEM事業における売上高は、基幹カテゴリーである車載用スピーカーは堅調に推移しましたほか独自の音質チューニングを施し「Sound by Onkyo」、「Onkyo Speakers Installed」などのODM向けサブブランドを強化したテレビ用スピーカーの販売が好調となりましたが、環境関連製品の受注が大幅に減少したことなどにより前年同期比243百万円減収の1,588百万円となりました。

また損益につきましては、環境関連製品の販売減少に加え新素材の振動板を活用した次世代ヘッドホン用ドライバー開発への先行投資を行った結果、前年同期比81百万円減益の261百万円のセグメント損失となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,433百万円減少し28,356百万円となりました。有利子負債は前連結会計年度末比2,402百万円増加の8,858百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比1,135百万円減少の1,540百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当四半期連結業績は想定範囲内で推移しており、通期の連結業績予想は、平成29年5月12日に公表いたしました予想から変更はございません。

今後の事業環境の変化および当社グループ業績の推移を慎重に見極め、必要に応じて見直しを行い、変更があれば速やかに開示いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,086	3,468
受取手形及び売掛金	13,496	10,099
商品及び製品	5,113	6,738
仕掛品	102	112
原材料及び貯蔵品	1,268	1,232
繰延税金資産	62	53
未収入金	691	701
その他	538	359
貸倒引当金	△486	△479
流動資産合計	23,874	22,286
固定資産		
有形固定資産		
土地	908	908
その他(純額)	1,060	1,113
有形固定資産合計	1,969	2,022
無形固定資産		
のれん	45	28
その他	452	461
無形固定資産合計	498	489
投資その他の資産		
投資有価証券	3,135	3,233
繰延税金資産	20	19
その他	291	303
投資その他の資産合計	3,446	3,557
固定資産合計	5,915	6,069
資産合計	29,789	28,356

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,134	10,810
短期借入金	3,381	4,881
未払金	2,900	2,561
製品保証引当金	1,000	950
その他	1,999	2,000
流動負債合計	22,416	21,205
固定負債		
新株予約権付社債	1,000	1,000
長期借入金	2,075	2,977
リース債務	94	79
繰延税金負債	837	860
再評価に係る繰延税金負債	151	151
リサイクル費用引当金	17	16
退職給付に係る負債	183	192
その他	336	333
固定負債合計	4,696	5,609
負債合計	27,113	26,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,311	4,311
資本剰余金	3,894	3,894
利益剰余金	△6,936	△8,139
自己株式	△53	△53
株主資本合計	1,216	12
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	116
土地再評価差額金	342	342
為替換算調整勘定	584	560
その他の包括利益累計額合計	983	1,020
非支配株主持分	477	507
純資産合計	2,676	1,540
負債純資産合計	29,789	28,356

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	11,096	9,081
売上原価	8,194	6,506
売上総利益	2,901	2,575
販売費及び一般管理費	3,891	3,802
営業損失(△)	△989	△1,226
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	31	24
為替差益	133	196
その他	25	17
営業外収益合計	190	238
営業外費用		
支払利息	33	51
持分法による投資損失	94	14
支払手数料	108	99
その他	35	31
営業外費用合計	272	197
経常損失(△)	△1,071	△1,185
特別損失		
固定資産除売却損	—	3
特別損失合計	—	3
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,071	△1,188
法人税、住民税及び事業税	△11	61
法人税等調整額	△26	4
法人税等合計	△38	65
四半期純損失(△)	△1,032	△1,254
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△39	△50
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△992	△1,203

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純損失(△)	△1,032	△1,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△46	60
為替換算調整勘定	△115	△40
持分法適用会社に対する持分相当額	△110	25
その他の包括利益合計	△272	45
四半期包括利益	△1,304	△1,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,272	△1,166
非支配株主に係る四半期包括利益	△32	△42

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、平成25年度より経常損失が継続しており、当第1四半期連結累計期間においても1,185百万円の経常損失を計上し、当第1四半期連結会計期間末における純資産が1,540百万円に減少しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績および財務状況の改善に努めてまいります。

①収益力の改善

・パイオニアホームAV事業との統合によるシナジー効果の実現

開発プラットフォームの共通化による設計費の削減、部品の共通化と調達の一元化による材料コストダウンの早期実現に向け、企画、設計、生産管理及び工場部門が一丸となった原価低減活動に取り組んでまいります。

・デジタルライフ事業の拡大

現在好調な販売を維持していること等により、拡大を続ける新たな市場でのブランド価値向上にも成果が出てきており、デジタルライフ事業はハードおよびソフトの両面で今後さらなる大きな成長が期待され、業績改善に貢献するものと見込んでおります。今後は新カテゴリーイヤホンに引き続きハイスピードで新しい商品開発を実現しブランド価値を向上してまいります。

・OEM事業の拡大

振動板素材からスピーカーシステムの完成品まですべて独自生産が可能なスピーカー分野における高い技術力を活用し、当社主力製品の車載用スピーカーユニットに加え、業務用音響機器分野や電子ピアノなどの楽器等の分野へも積極的に事業の展開を進めております。また、木材を原料とする新素材として注目を浴びているセルローズナノファイバーや実用金属材料では最適とされるマグネシウムをいずれも世界で初めてスピーカー振動板に採用し、高級ヘッドホンの販売を目指しております。さらには当社製スピーカーの搭載や独自の音質チューニングを施した他社製品に対し「Sound by Onkyo」、「Onkyo Speakers Installed」などのODM向けサブブランドを強化してまいります。

・Zylux社との資本業務提携によるOEM生産の拡大

Zylux社との資本業務提携を通じ、オーディオ機器生産におけるコストの低減、開発費の圧縮を図るとともに、Zylux社顧客への新規提案を共同で行うことでオーディオ完成品のOEM生産を拡大するとともに、当社マレーシア生産工場の稼働率の向上を図ってまいります。

・株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓

株式会社河合楽器製作所との資本業務提携を通じ、両社グループの技術力、ブランド力を融合し、また相互の経営資源を有効に補完し合うことで、新規カテゴリ製品の共同開発による新規市場の開拓、両社製品の販売拡大、製品や教育サービスにおける付加価値向上を実現するとともに、両社グループのサービス・販売部門等の各拠点の設備を相互利用するなどの事業基盤の有効活用を通じた経営の効率化を図ってまいります。

・IoT時代を見据えた次世代製品の開発と販売

インターネットを経由した多彩なクラウドサービスが本格化し、これまでにない音楽再生環境や新しいサービスが登場しています。当社グループは、音声認識を中心としたAI技術に対応するスマートスピーカーをはじめ、高いオーディオ技術と他社技術を融合させ、IoT時代を見据えた次世代製品の開発を積極的に行い、新市場の開拓を推進してまいります。

②財務体質の安定

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しております。(重要な後発事象)に記載のとおり、平成29年7月28日付けでシンジケートローン契約を更新しており、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

現在、これらの対応策を進めている途上ですが、業績の回復は今後の消費需要や経済環境の動向に左右されること、継続的な資金支援についても金融機関と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの記載順番を見直しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間についても、同様に記載の順番を変更しております。

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	AV事業	デジタルライフ事業	OEM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,434	1,829	1,832	11,096
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	42	57	118
計	7,452	1,871	1,890	11,214
セグメント損失(△)	△191	△121	△180	△492

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△492
全社費用(注)	△496
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△989

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	AV事業	デジタルライフ事業	OEM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,138	2,354	1,588	9,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	31	53	96
計	5,151	2,385	1,641	9,178
セグメント損失(△)	△215	△143	△261	△620

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△620
全社費用(注)	△605
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△1,226

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

(重要な後発事象)

(国内普通社債の発行)

当社は、平成29年7月27日開催の取締役会決議において、次の通り国内普通社債を発行することを決議いたしました。

- (1) 銘柄：第1回無担保普通社債
- (2) 発行総額：1,000百万円
- (3) 発行年月日：平成29年7月28日
- (4) 発行価額：社債額面金額の100%
- (5) 利率：社債額面金額に対して2.5%
- (6) 償還期限及び償還方法：平成29年11月30日に一括償還
- (7) 使途：運転資金

(シンジケートローン契約)

当社は、平成29年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成29年7月28日付けで以下のとおりシンジケートローン契約を更新いたしました。

(1) 借入先

株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社りそな銀行

(2) 借入形態、借入金額、資金使途、借入条件等

借入形態	コミットメントライン
借入金額	2,000百万円 (借入金額の利用可能上限金額：20億円と月末の担保合計金額のどちらか小さい額)
資金使途	短期運転資金(経常運転資金)
返済条件	満期日一括(コミットメント期間満了日 平成30年2月28日)
利率	契約書により定められた基準金利にスプレッドを加算した利率

(3) 担保提供資産の内容

当社および関係会社保有の売掛金、投資有価証券

(行使価額修正条項付き新株予約権の発行及び新株予約権の第三者割当契約)

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会決議に基づき、行使価額修正条項付き新株予約権の発行及び新株予約権の第三者割当契約を決議いたしました。

行使価額修正条項付き新株予約権の発行及び新株予約権の第三者割当契約の内容は以下のとおりであります。

1. 募集の概要

(1) 割当日	平成29年8月17日
(2) 新株予約権の総数	10,000,000個
(3) 発行価額	総額2,336,000円(第3回新株予約権1個当たり0.2336円)
(4) 当該発行による潜在株式数	10,000,000株(新株予約権1個につき1株)
(5) 資金調達額	2,766,336,000円(注)
(6) 行使価額	<p>当初行使価額：277円</p> <p>本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行日の翌日以降、発行日翌日から1価格算定日が経過する毎に修正される。価格算定日とは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という)において売買立会が行われる日(以下「取引日」という)であって、以下に定める市場混乱事由が発生しなかった日をいう。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、各価格算定日の翌日において、直前価格算定日の取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の95%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額(以下「基準行使価額」という)(但し、当該金額が下記2.(2)記載の下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とする。)に修正される。</p> <p>当社普通株式に関して以下の事態が発生している場合、かかる状況を市場混乱事由と定義する。</p> <p>(1) 当社普通株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合</p> <p>(2) 取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)</p> <p>(3) 当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とする。</p>
(7) 募集又は割当て方法(割当予定先)	Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対する第三者割当ての方法による。
(8) その他	当社は、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundとの間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、下記2.(1)に記載する行使コミット条項、下記2.(3)に記載する行使制限、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundが本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の決議による当社の承認を要すること等を規定する本契約を締結します。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(当初行使価額にて算定)を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

2. 資金調達方法の概要

今回の資金調達は、当社が割当予定先に対し本新株予約権を割当て、割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社の資金調達ができる仕組みとなっております。当社はEvolution Technology, Media and Telecommunications Fundとの間で、本新株予約権の募集にかかる有価証券届出書の効力発生後に、下記の内容を含む本契約を締結します。なお、調達した資金については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の第1回無担保普通社債への償還金として優先的に充当してまいります。

(1) 行使コミット条項

<コミット条項>

割当予定先は、本新株予約権の発行日の翌日から、その50価格算定日目の日(以下「全部コミット期限」といいます。)までの期間(以下「全部コミット期間」といいます。)に、割当予定先が保有する本新株予約権の全てを行使することをコミットしています。

当社普通株式が取引所において取引停止処分を受けず、かつ市場混乱事由が発生しないと仮定した場合、全部コミット期限は平成29年10月30日(本新株予約権の発行日の翌日の50価格算定日目の日)ですが、これらの期限までに取引の停止や市場混乱事由が発生した場合、これらが発生した日は価格算定日に含まれないため、上記の各期限は延長されることとなります。

また、発行日翌日から起算して5価格算定日が経過するまでの期間及びその翌日から起算して5価格算定日が経過するまで、以降同様に次の5価格算定日が経過するまでの各期間をそれぞれ「判定期間」と定義し、全部コミット期間中の各判定期間に属するいずれかの取引日において、取引所の発表する当社普通株式の終値が当該取引日において適用のある下限行使価額の110%以下となった場合(以下「コミット期間延長事由」といいます。)には、コミット期間延長事由が1回発生する毎に、全部コミット期間は5価格算定日ずつ延長されます(但し、かかる延長は合計4回(20価格算定日)を上限とします。)

なお、同一の判定期間中においてコミット期間延長事由の条件に該当する取引日が複数生じた場合であっても、コミット期間延長事由の発生は1回と数えられます。

<コミット条項の消滅>

全部コミット期間中において、5回目のコミット期間延長事由が発生した場合、全部コミット期間の延長は行われず、全部コミットに係る割当予定先のコミットは消滅します。

また、全部コミットに係る割当予定先のコミットは、本新株予約権の発行日以降に市場混乱事由が発生した取引日が累積して20取引日に達した場合には消滅します。

なお、これらのコミットの消滅後も、割当予定先は1日あたり原則として1,000,000株を上限として、その自由な裁量により本新株予約権を行使することができます。

(2) 行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行日の翌日以降、1価格算定日が経過する毎に修正されます。この場合、行使価額は、各価格算定日の翌日において、基準行使価額に修正されます。基準行使価額の算出に際しましては、割当予定先との議論を行ったうえで、本件同種の資金調達案件との条件比較から、割当予定先の投資家としての収益確保のためにディスカウント率を5%として計算することとしました。但し、当該金額が下限行使価額(以下に定義します。)を下回る場合には下限行使価額が修正後の行使価額となります。

「下限行使価額」は175円としますが、当該下限行使価額の水準については、割当予定先の投資家としての収益確保と、当社として資金調達額の最大化を図るという要素を割当予定先と当社間で協議の上決定したものであります。

下限行使価額は、本新株予約権の発行要項の定める行使価額の調整の規定を準用して調整されます。

(3) 行使数量の制限

割当先は、原則として1日あたり1,000,000個を超える本新株予約権の行使は出来ません。ただし、事前に当社が承諾した場合には制限数量を超えて本新株予約権の行使をすることがあります。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成25年度より経常損失が継続しており、当第1四半期連結累計期間においても1,185百万円の経常損失を計上し、当第1四半期連結会計期間末における純資産が1,540百万円に減少しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、「2. 四半期連結財務諸表 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載の通り、以下の施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

①収益力の改善

- ・パイオニアホームAV事業との統合によるシナジー効果の実現
- ・デジタルライフ事業の拡大
- ・OEM事業の拡大
- ・Zylux社との資本業務提携によるOEM生産の拡大
- ・株式会社河合楽器製作所との資本業務提携による新規市場の開拓
- ・IoT時代を見据えた次世代製品の開発と販売

②財務体質の安定

当社はメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しております。「4. 四半期連結財務諸表 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記 (重要な後発事象)」に記載のとおり、平成29年7月28日付けでシンジケートローン契約を更新しており、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。